

日本赤十字社の血液事業運営に関する質問事項

平成 17 年 7 月 26 日

日本赤十字社 血液事業本部長 横山繁樹 様

薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会 委員長  
清水 勝

貴社が実施する血液事業は、貴社が行う他の事業とは明らかに異なる特別な性質を有している。すなわち、貴社の血液事業は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に明記された「献血による安全で安定した血液製剤の国内自給達成」という政策目標を達成するために、採血・検査・血液製剤の製造という事業を一貫して実施する我国唯一の組織である。従って、貴社に対しては、厳格な安全性確保と破綻無き継続性を可能ならしめる合理的かつ透明性の高い運営が求められているものといえる。

上記の観点を踏まえ、平成 16 年 10 月 1 日に発足した貴社の血液事業本部制については、貴社における血液事業を主導的に改革していく構想が当初発表されたが、発足後 10 か月が経過しており、改革案の概要、改革の日程表など、今後の展望を明らかにされたい。

貴社の血液事業のより良き展開を期待する立場からの下記質問に対する回答をお願いする次第である。

記

- 1、日本赤十字社の行う血液事業改革案の全体計画を説明されたい。
- 2、来年度以降 3 年間の達成目標について説明されたい。
- 3、本年度の達成目標ならびに現状について説明されたい。

以上